

# 大津市富士見市民温水プール施設利用規則

## 入館禁止・退場について

- (1) 館内利用規則を遵守しない方
- (2) 刺青・タトゥーのあることが判明した方
- (3) 暴力団関係者をはじめとする反社会的勢力に属すると当館が判断した方
- (4) 伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病の方
- (5) 酒気を帯びている方
- (6) 医師等により運動や入浴(サウナ等)を禁じられている、または、当館が利用に支障があると判断した方。
- (7) 妊娠中の方(マタニティスクール参加者及び保護者は除く)
- (8) 一時的な筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を有する方
- (9) 当館及び施設利用者に対し、自ら又は第三者を利用して、次のいずれかの行為、または行うおそれのある方
  - ア. 暴力的な要求行為
  - イ. 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ウ. 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - エ. 風説を流布し、偽計または威力を用いて当館の信用を毀損し、又は当館の義務を妨害する行為
  - オ. その他前各号に準ずる行為
- (10) 過去に当館で退場処分になったことがある(処分に該当する行為を行い、結果的に退場した方を含む)、または他の同様施設で禁止行為を行ったことにより退場処分になったことがある方。
- (11) 当館が施設ご利用者に迷惑をかけると判断した方
- (12) 過去に盗難や破損等の禁止事項に抵触する行為があった方
- (13) その他当館が利用できないと判断した方

## 施設利用について

### <共通事項>

- ・敷地内での飲酒・食事(簡易なエネルギー補給は除く)・動物の持込は禁止しています。
- ・敷地内ではスタッフの指示に従ってください。
- ・オムツを使用している方の利用はできません。  
(但し、スクールでのベビースイミングに限り利用いただけます。)

### <プールエリア>

- ・小学校3年生以上で身長140cm以上の方が利用できます。
- ・25mプールは、保護者同伴の場合に限り上記に満たないお子様も1名までは利用できません。

- ・児童プールは、保護者同伴の場合に限り上記に満たないお子様も2名までは利用できます。
- ・遊泳中は時計・イヤリング・ネックレス等の着用はできません。

#### <更衣室>

- ・大人更衣室（高校生以上）と子供更衣室（中学生以下）に分かれています。
- ・小学校2年生以下でご自分でお着替えできない方については、保護者同伴のもと大人用更衣室の利用を認めています。但しロッカーは、保護者と同じ所の利用とさせていただきます。お子様が2名の場合もロッカーの利用は1か所とさせていただきます。
- ・ベビースイミングは子供更衣室の利用とさせていただきます。
- ・小学校3年生以上で保護者同伴を希望される場合は子供用更衣室を利用ください。
- ・ロッカー鍵の紛失については、修理費用を実費負担していただきます。

#### <浴室>

- ・高校生以上は利用できます。（小学校2年生以下でご自身でお着替えできない方については、保護者管理のもと2名まで利用を認めています。）

#### <2階フロア>

- ・マシンジム、スタジオは月額総合利用者のみ入場できます。
- ・子供スクール参加者の保護者は観覧を許可されている部分に限り入場できます。
- ・その他の見学者はフロントに申出の上「見学者証」を首から下げていただきます。
- ・職員により会員の有無を確認させていただく場合があります。

大津市富士見市民温水プール  
スポック富士見